

那 霸 市 公 報

第 1 4 9 6 号

毎月 2 回 1, 15 日発行

発 行 所

那 霸 市 泉 崎 1 丁 目 1 番 1 号

那 霸 市 総 務 部 総 務 課

目 次

規 則

那 霸 市 臨 時 職 員 の 身 分 取 扱 い に 関 す る 規 則 の 特 例 に 関 す る 規 則 (人 事 課)
..... 1129

那 霸 市 国 民 健 康 保 険 税 条 例 施 行 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則 (国 保 ・ 後 期 高 齡
医 療 課) 1131

告 示

路 上 喫 煙 禁 止 地 区 の 指 定 に つ い て (商 工 振 興 課) 1133

那 霸 市 伝 統 工 芸 館 の 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て (商 工 振 興 課) 1134

那 霸 市 I T 創 造 館 の 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て (商 工 振 興 課) 1135

平 成 20 年 度 那 霸 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 4 号) (財 政 課) 1135

平 成 19 年 度 那 霸 市 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 書 (財 政 課) 1140

平 成 19 年 度 那 霸 市 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 書 (区 画 整 理 課)
..... 1156

平 成 19 年 度 那 霸 市 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 書 (国 保 ・ 後 期
高 齡 医 療 課) 1164

平 成 19 年 度 那 霸 市 老 人 保 健 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 書 (国 保 ・ 後 期 高 齡 医 療
課) 1170

平 成 19 年 度 那 霸 市 市 街 地 再 開 発 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 書 (市 街 地 整 備
課) 1174

平 成 19 年 度 那 霸 市 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 書 (ち ゃ ー が ん じ ゅ
う 課) 1178

公 告

- 平成 21・22 年度那覇市発注路面清掃業務委託競争入札参加資格審査願の受付について (道路管理室) 1183
- 平成 21・22 年度那覇市道路・排水路施設緊急修繕工事業者の募集について (道路管理室) 1184
- 平成 21 年度那覇市役所本庁舎及び新都心銘苅庁舎の管理に関する各種業務委託指名競争入札参加資格者申請受付について (管財課) 1185
- 平成 21 年度那覇市公共施設等の一般廃棄物収集運搬業務委託の入札の実施について (管財課) 1187

上下水道局告示

- 平成 20 年度那覇市下水道事業会計補正予算 (第 2 号) 1189

規 則

那覇市規則第1号

平成21年1月21日

施 行 済

那覇市臨時職員の身分取扱いに関する規則の特例に関する規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市臨時職員の身分取扱いに関する規則の特例に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、那覇市臨時職員の身分取扱いに関する規則(昭和60年那覇市規則第26号)第2条第7号の規定に基づき臨時的に任用する職員の身分取扱いの特例について定めるものとする。

(この規則の適用を受ける臨時職員)

第2条 この規則の規定は、緊急の雇用対策として臨時的に任用する職員(以下「臨時職員」という。)に適用する。

(給与)

第3条 臨時職員の給与は、給料、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当及び夜間勤務手当とする。

(給与の支給日)

第4条 臨時職員の給与は、月の初日から末日までの分を翌月の20日に支給する。

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要があると認めるときは、給与の計算期間及び支給日を変更することができる。

(準用)

第5条 この規則に定めるもののほか、臨時職員の任用、給与、勤務時間その他の身分取扱いについては、那覇市臨時職員の身分取扱いに関する規則の規定(第2条第1号から第6号まで、第3条第2項及び第4項、第6条第3項、第8条、第10条、第11条並びに第15条から第18条までの規定を除く。)を準用する。

付 則

この規則は、平成21年1月21日から施行する。

那霸市規則第2号

平成21年2月2日

那霸市国民健康保険税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那霸市長 翁 長 雄 志

那覇市国民健康保険税条例施行規則の一部を改正する規則

那覇市国民健康保険税条例施行規則(昭和47年那覇市規則第52号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後						
<p>(保険税の減免)</p> <p>第3条 <u>条例第15条第1項</u>の規定による保険税の減免は、次に定めるところにより必要と認める者に対して行う。</p> <p>(1) 天災その他これに類する災害により保険税の納付が困難である場合次に掲げる場合の区分に応じ、当該事由の生じた後に到来する納期に係る税額について、それぞれに定めるところにより減免する。</p> <p>ア～イ [略]</p>	<p>(保険税の減免)</p> <p>第3条 <u>条例第22条第1項</u>の規定による保険税の減免は、次に定めるところにより必要と認める者に対して行う。</p> <p>(1) 天災その他これに類する災害により保険税の納付が困難である場合次に掲げる場合の区分に応じ、当該事由の生じた後<u>1年以内</u>に到来する納期に係る税額について、それぞれに定めるところにより減免する。</p> <p>ア～イ [略]</p> <p>(2) <u>条例第22条第1項第2号ア及びイのいずれにも該当する被保険者(以下「旧被扶養者」という。)である場合</u> <u>次のアからウまでに掲げる額の合計額を減免する。</u></p> <p>ア <u>旧被扶養者に係る所得割額の全額</u></p> <p>イ <u>条例第21条第1項第1号又は第2号に該当する世帯に属さない旧被扶養者に係る被保険者均等割額(条例第21条第1項各号の規定により被保険者均等割額が減額されているときは、減額前の額とする。)</u>に、<u>次の世帯の区分に応じた減免の割合を乗じて得た額</u></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">世帯の区分</th> <th style="text-align: center;">減免の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">条例第21条第1項各号のいずれにも該当しない世帯</td> <td style="text-align: center;">10分の5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">条例第21条第1項第3号に該当する世帯</td> <td style="text-align: center;">10分の3</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ <u>旧被扶養者のみで構成される世帯</u></p>	世帯の区分	減免の割合	条例第21条第1項各号のいずれにも該当しない世帯	10分の5	条例第21条第1項第3号に該当する世帯	10分の3
世帯の区分	減免の割合						
条例第21条第1項各号のいずれにも該当しない世帯	10分の5						
条例第21条第1項第3号に該当する世帯	10分の3						

帯(条例第4条第1項第3号の特定世帯又は条例第21条第1項第1号若しくは第2号に該当する世帯を除く。)に係る世帯別平等割額(条例第21条第1項各号の規定により世帯別平等割額が減額されているときは、減額前の額とする。)に、次の世帯の区分に応じた減免の割合を乗じて得た額

世帯の区分	減免の割合
条例第21条第1項各号のいずれにも該当しない世帯	10分の5
条例第21条第1項第3号に該当する世帯	10分の3

(2) [略]

(様式)

第5条 次の表の左欄に掲げる事項に関する様式は、それぞれ同表右欄に掲げるところによる。

事項	様式
<u>条例第14条の規定による保険税2割軽減申請書</u>	<u>第1号様式</u>
<u>条例第15条の規定による保険税申告書</u>	<u>第2号様式</u>
<u>条例第16条の規定による保険税申告書</u>	<u>第3号様式</u>
<u>条例第17条の規定による納税通知書</u>	<u>第4号様式</u>
<u>税額変更通知書</u>	<u>第5号様式</u>
<u>過誤納金還付(充当)通知書</u>	<u>第6号様式</u>

(3) [略]

(様式)

第5条 [略]

事項	様式
<u>条例第22条の規定による減免申請書</u>	<u>第1号様式</u>
<u>条例第23条の規定による保険税申告書</u>	<u>第2号様式</u>
<u>条例第24条の規定による納税通知書</u>	<u>第3号様式</u>
<u>過誤納金還付充当通知書</u>	<u>第4号様式</u>
<u>徴税吏員証</u>	<u>第5号様式</u>
<u>保険税犯則事件調査吏員証</u>	<u>第6号様式</u>

徴税吏員証	第7号様式
保険税犯則事件 調査吏員証	第8号様式

備考

- 1 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- 2 改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正後部分を加える。
- 3 改正後の欄中の表(以下「改正後表」という。)の表示に対応する改正前の欄中に当該表の表示がない場合は、当該改正後表を加える。
- 4 表の改正規定において、改正部分及び改正部分に係る罫線に対応する改正後部分及び改正後部分に係る罫線がない場合には、当該改正部分及び当該改正部分に係る罫線を削る。

付 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の那覇市国民健康保険税条例施行規則第3条第2号の規定は、平成20年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成19年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

告 示

那覇市告示第132号
平成21年1月13日
掲 示 済

路上喫煙禁止地区の指定について

那覇市路上喫煙防止条例第8条の規定に基づき、次のとおり指定する。

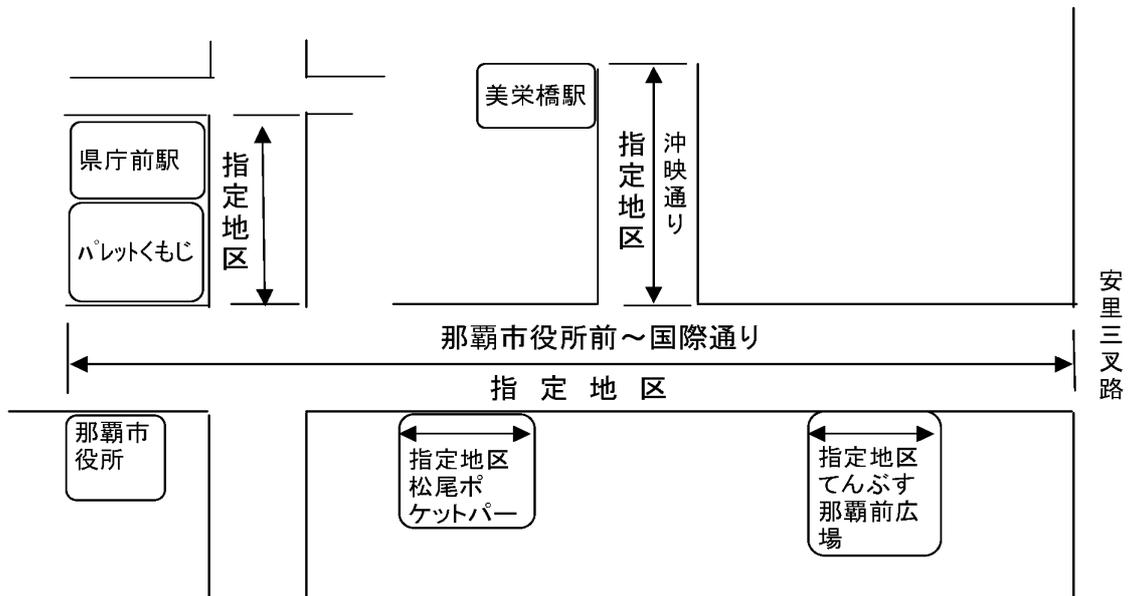
那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 路上喫煙防止条例禁止地区の名称
県道 39 号線 (那覇市役所前 ~ 国際通り)
県道 42 号線の一部 (モノレール県庁駅前)
市道 牧志中央線の一部 (沖映通り)

市道 牧志壺屋線の一部 (てんぶす那覇前広場)

禁止地区について、松尾ポケットパーク、てんぶす那覇前広場を合わせて指定する

2 路上喫煙禁止地区の区域図



那覇市告示第 1 5 0 号
平成 2 1 年 2 月 2 日

那覇市伝統工芸館の指定管理者の指定について

那覇市伝統工芸館の管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき平成20年12月定例議会において承認されたので、次のとおり告示します。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 管理を行わせる公の施設
名 称 那覇市伝統工芸館
所在地 那覇市牧志3丁目2番10号
- 2 指定管理者となる団体
名 称 那覇市伝統工芸事業協同組合連合会
所在地 那覇市牧志3丁目2番10号 てんぶす那覇2階
代表者 会長 桃原 正男
- 3 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

那覇市告示第 1 5 1 号
平成 2 1 年 2 月 2 日

那覇市 I T 創造館の指定管理者の指定について

那覇市 I T 創造館の管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき平成 20 年 12 月定例議会において承認されましたので、次のとおり告示します。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 管理を行わせる公の施設
名 称 那覇市 I T 創造館
所 在 地 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 6 号
- 2 指定管理者となる団体
名 称 クラスタワークス株式会社
所 在 地 那覇市銘苅 2 丁目 23 番 12 号
代 表 者 代表取締役 岡田 良
- 3 指定期間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

那覇市告示第 1 5 2 号
平成 2 1 年 2 月 2 日

平成 20 年(2008 年)12 月那覇市議会定例会で議決された平成 20 年度那覇市一般会計補正予算(第 4 号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 20 年度那覇市一般会計補正予算(第 4 号)

平成 20 年度那覇市の一般会計の補正予算(第 4 号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,970,684 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 119,509,983 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第 3 条 既定の債務負担行為の追加、変更及び廃止は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 4 条 既定の地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 地方特例交付金		441,578	13,413	428,165
	1 地方特例交付金	277,790	20,565	257,225
	3 地方税等減収補てん 臨時交付金	0	7,152	7,152
10 地方交付税		11,053,669	139,718	11,193,387
	1 地方交付税	11,053,669	139,718	11,193,387
12 分担金及び負担金		2,147,781	31,366	2,179,147
	2 負担金	2,147,780	31,366	2,179,146
14 国庫支出金		25,499,145	597,042	26,096,187
	1 国庫負担金	16,276,572	219,212	16,495,784
	2 国庫補助金	9,116,397	377,830	9,494,227
15 県支出金		6,195,896	26,212	6,222,108
	1 県負担金	4,669,330	22,356	4,691,686
	2 県補助金	953,363	3,856	957,219
16 財産収入		432,763	5,299	438,062
	1 財産運用収入	279,103	5,299	284,402
18 繰入金		5,141,721	229,041	5,370,762
	1 特別会計繰入金	93,696	60,992	154,688
	2 基金繰入金	5,048,024	168,049	5,216,073
19 繰越金		1,247,706	222,108	1,469,814
	1 繰越金	1,247,706	222,108	1,469,814
20 諸収入		5,475,041	690,181	6,165,222
	2 市預金利子	1,197	2,600	3,797
	3 貸付金元利収入	4,358,260	664,782	5,023,042
	5 雑入	915,905	22,799	938,704
21 市債		13,514,100	43,130	13,557,230
	1 市債	13,514,100	43,130	13,557,230
歳 入 合 計		117,539,299	1,970,684	119,509,983

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		723,381	466	723,847
	1 議会費	723,381	466	723,847
2 総務費		19,217,957	841,320	20,059,277
	1 総務管理費	16,802,994	841,320	17,644,314
3 民生費		43,055,546	438,122	43,493,668
	1 社会福祉費	14,884,062	12,537	14,871,525
	2 児童福祉費	14,143,461	200,274	13,943,187
	3 生活保護費	14,028,022	650,933	14,678,955
4 衛生費		8,664,424	303,541	8,360,883
	1 保健衛生費	4,332,059	1,811	4,333,870
	2 清掃費	4,332,365	305,352	4,027,013
8 土木費		16,328,203	9,949	16,318,254
	5 都市計画費	8,429,983	9,949	8,420,034
9 消防費		2,582,890	5,227	2,588,117
	1 消防費	2,582,890	5,227	2,588,117
10 教育費		12,854,691	972,091	13,826,782
	1 教育総務費	1,858,120	4,451	1,862,571
	2 小学校費	2,392,161	15,601	2,376,560
	3 中学校費	1,473,109	308,332	1,781,441
	4 幼稚園費	1,032,069	3,167	1,035,236
	5 社会教育費	1,343,399	668,953	2,012,352
	6 保健体育費	4,755,833	2,789	4,758,622
12 公債費		13,094,490	26,948	13,121,438
	1 公債費	13,094,490	26,948	13,121,438
歳 出 合 計		117,539,299	1,970,684	119,509,983

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	更正保護施設「あけぼの寮」建設事業補助金	1,643
10 教育費	3 中学校費	古蔵中学校屋内運動場建設事業	269,216
合 計			270,859

第 3 表 債務負担行為補正

1 追 加

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
戸籍システム端末ライセンス等サービス利用契約(情報政策課)	平成 21 年度から 平成 25 年度まで	18,856
データセンター(IDC)利用契約(情報政策課)	平成 21 年度から 平成 25 年度まで	18,900
住基カード発行機等サービス利用契約(情報政策課)	平成 21 年度から 平成 25 年度まで	17,310
那覇市市税コンビニエンスストア収納代行業務委託事業(納税課)	平成 20 年度から 平成 23 年度まで	6,150
那覇市 I T 創造館管理運営委託料(商工振興課)	平成 20 年度から 平成 23 年度まで	66,780
那覇市伝統工芸館運営委託料(商工振興課)	平成 20 年度から 平成 23 年度まで	32,496
旧ごみ焼却施設解体工事(クリーン推進課)	平成 21 年度	315,000
旧ごみ焼却施設解体工事施工監理業務委託(クリーン推進課)	平成 20 年度から 平成 21 年度まで	7,318
小禄・識名老人福祉センター管理運営委託料(ちゃーがんじゅう課)	平成 20 年度から 平成 25 年度まで	131,850
末吉・壺川老人福祉センター及び辻老人憩の家管理運営委託料(ちゃーがんじゅう課)	平成 20 年度から 平成 25 年度まで	164,400
古蔵幼稚園園舎建設事業(こども政策課)	平成 20 年度から 平成 21 年度まで	21,956
小禄・識名児童館管理運営委託料(子育て応援課)	平成 20 年度から 平成 25 年度まで	110,669
那覇こどものためのデザイン室運営業務委託(生涯学習課)	平成 20 年度から 平成 23 年度まで	9,399
古蔵小学校校舎建設事業(設計・監理)業務委託(施設管理課)	平成 20 年度から 平成 22 年度まで	70,403
古蔵中学校屋内運動場建設事業(設計・監理)業務委託(施設管理課)	平成 20 年度から 平成 21 年度まで	19,894
古蔵小学校単独調理場改修事業(実施設計)(学校給食室)	平成 20 年度から 平成 21 年度まで	7,961

2 変 更

(単位:千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
久場川保育所建設事業(こども政策課)	平成 21 年度	115,593	平成 21 年度	155,593

奥武山野球場の整備 (市民スポーツ課)	平成 21 年度	1,507,781	平成 21 年度	1,726,977
------------------------	----------	-----------	----------	-----------

3 廃 止

(単位:千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
資源化推進センター建設工事(環境政策課)	平成 21 年度	773,028	-	-
資源化センター建設工事施工監理業務委託(環境政策課)	平成 21 年度	22,018	-	-

第 4 表 地方債補正
変 更

(単位:千円)

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
2 社会福祉施設整備事業	49,600	普通貸借又は証券発行(登録公債)	年 8 % 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	償還期間は、据置期間を含め 30 年以内とする。 償還方法は、元利均等、元金均等による。 ただし、財政の都合により、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。	20,000	補正前に同じ	年 8 % 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	補正前に同じ
3 一般廃棄物処理事業	260,800				122,100			
9 消防施設整備事業	24,200				23,700			
10 教育施設整備事業	1,226,000				1,438,700			
11 臨時財政対策債	2,233,100				2,232,330			

那覇市告示第 1 5 3 号

平成 2 1 年 2 月 2 日

平成 20 年(2008 年)12 月那覇市議会定例会で認定された平成 19 年度那覇市一般会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 9 年度 那覇市一般会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 市税		38,491,687,000
	1 市民税	17,263,873,000
	2 固定資産税	17,648,181,000
	3 軽自動車税	382,031,000
	4 市たばこ税	2,462,072,000
	5 鉱産税	1,000
	6 特別土地保有税	3,000
	7 入湯税	23,849,000
	8 事業所税	711,677,000
2 地方譲与税		809,512,000
	2 自動車重量譲与税	457,006,000
	3 地方道路譲与税	163,836,000
	4 特別とん譲与税	8,041,000
	5 航空機燃料譲与税	180,629,000
3 利子割交付金		115,866,000
	1 利子割交付金	115,866,000
4 配当割交付金		108,136,000
	1 配当割交付金	108,136,000
5 株式等譲渡所得割交付金		31,912,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	31,912,000
6 地方消費税交付金		2,779,609,000
	1 地方消費税交付金	2,779,609,000
7 自動車取得税交付金		205,811,000
	1 自動車取得税交付金	205,811,000

認 定 第 4 号

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
42,264,452,155	38,793,995,923 99,602,221	225,165,955	3,245,290,277	302,308,923
18,387,080,788	17,252,192,468 90,904,481	73,562,274	1,061,326,046	△11,680,532
20,133,248,102	17,927,441,379 6,550,740	89,823,047	2,115,983,676	279,260,379
446,345,166	388,049,337 269,400	4,042,446	54,253,383	6,018,337
2,526,780,149	2,464,808,389	56,174,988	5,796,772	2,736,389
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△3,000
24,700,350	24,700,350	0	0	851,350
746,297,600	736,804,000 1,877,600	1,563,200	7,930,400	25,127,000
922,684,817	922,684,817	0	0	113,172,817
469,547,000	469,547,000	0	0	12,541,000
162,216,000	162,216,000	0	0	△1,620,000
8,457,817	8,457,817	0	0	416,817
282,464,000	282,464,000	0	0	101,835,000
113,026,000	113,026,000	0	0	△2,840,000
113,026,000	113,026,000	0	0	△2,840,000
101,878,000	101,878,000	0	0	△6,258,000
101,878,000	101,878,000	0	0	△6,258,000
28,534,000	28,534,000	0	0	△3,378,000
28,534,000	28,534,000	0	0	△3,378,000
2,791,199,000	2,791,199,000	0	0	11,590,000
2,791,199,000	2,791,199,000	0	0	11,590,000
205,828,000	205,828,000	0	0	17,000
205,828,000	205,828,000	0	0	17,000

款	項	予 算 現 額
8 国有提供施設等所在市町村助成交付金		307,678,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	307,678,000
9 地方特例交付金		330,578,000
	1 地方特例交付金	166,790,000
	2 特別交付金	163,788,000
10 地方交付税		10,891,992,000
	1 地方交付税	10,891,992,000
11 交通安全対策特別交付金		50,000,000
	1 交通安全対策特別交付金	50,000,000
12 分担金及び負担金		1,297,609,000
	1 分担金	1,000
	2 負担金	1,297,608,000
13 使用料及び手数料		2,633,161,000
	1 使用料	2,031,729,000
	2 手数料	601,432,000
14 国庫支出金		27,330,461,373
	1 国庫負担金	16,166,259,000
	2 国庫補助金	11,056,443,373
	3 委託金	107,759,000
15 県支出金		5,903,753,000
	1 県負担金	4,321,614,000
	2 県補助金	897,696,000
	3 委託金	684,443,000
16 財産収入		7,536,153,000
	1 財産運用収入	312,754,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
307,678,000	307,678,000	0	0	0
307,678,000	307,678,000	0	0	0
330,578,000	330,578,000	0	0	0
166,790,000	166,790,000	0	0	0
163,788,000	163,788,000	0	0	0
11,043,031,000	11,043,031,000	0	0	151,039,000
11,043,031,000	11,043,031,000	0	0	151,039,000
56,562,000	56,562,000	0	0	6,562,000
56,562,000	56,562,000	0	0	6,562,000
1,365,628,635	1,281,995,878	11,639,221	71,993,536	△15,613,122
0	0	0	0	△1,000
1,365,628,635	1,281,995,878	11,639,221	71,993,536	△15,612,122
2,931,922,624	2,658,445,593 10,400	8,208,080	265,268,951	25,284,593
2,341,269,253	2,067,792,222 10,400	8,208,080	265,268,951	36,063,222
590,653,371	590,653,371	0	0	△10,778,629
26,913,797,506	25,159,873,296	0	1,753,924,210	△2,170,588,077
16,050,379,396	16,050,379,396	0	0	△115,879,604
10,750,807,988	8,996,883,778	0	1,753,924,210	△2,059,559,595
112,610,122	112,610,122	0	0	4,851,122
5,768,996,351	5,768,996,351	0	0	△134,756,649
4,226,366,620	4,226,366,620	0	0	△95,247,380
856,705,931	856,705,931	0	0	△40,990,069
685,923,800	685,923,800	0	0	1,480,800
7,634,454,284	7,618,946,701	0	15,507,583	82,793,701
334,201,608	318,694,025	0	15,507,583	5,940,025

款	項	予 算 現 額
	2 財産売払収入	7,223,399,000
17 寄附金		33,942,000
	1 寄附金	33,942,000
18 繰入金		3,141,644,000
	1 特別会計繰入金	138,502,000
	2 基金繰入金	3,003,141,000
	3 基金借入金	1,000
19 繰越金		2,425,421,395
	1 繰越金	2,425,421,395
20 諸収入		2,363,779,000
	1 延滞金加算金及び過料	101,142,000
	2 市預金利子	3,800,000
	3 貸付金元利収入	996,324,000
	4 受託事業収入	232,836,000
	5 雑入	1,029,677,000
21 市債		11,672,200,000
	1 市債	11,672,200,000
歳 入 合 計		118,460,904,768

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
7,300,252,676	7,300,252,676	0	0	76,853,676
32,210,130	32,210,130	0	0	△1,731,870
32,210,130	32,210,130	0	0	△1,731,870
3,140,010,206	3,140,010,206	0	0	△1,633,794
138,131,436	138,131,436	0	0	△370,564
3,001,878,770	3,001,878,770	0	0	△1,262,230
0	0	0	0	△1,000
2,425,421,527	2,425,421,527	0	0	132
2,425,421,527	2,425,421,527	0	0	132
3,681,132,383	2,493,461,900	15,690,792	1,171,979,691	129,682,900
109,778,219	109,778,219	0	0	8,636,219
4,931,206	4,931,206	0	0	1,131,206
1,877,240,639	996,327,639	0	880,913,000	3,639
198,523,047	198,523,047	0	0	△34,312,953
1,490,659,272	1,183,901,789	15,690,792	291,066,691	154,224,789
9,819,100,000	9,819,100,000	0	0	△1,853,100,000
9,819,100,000	9,819,100,000	0	0	△1,853,100,000
121,878,124,618	115,093,456,322 99,612,621	260,704,048	6,523,964,248	△3,367,448,446

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議会費		766,185,000
	1 議会費	766,185,000
2 総務費		13,526,735,851
	1 総務管理費	11,094,890,851
	2 徴税費	1,228,290,000
	3 戸籍住民基本台帳費	851,123,000
	4 選挙費	202,967,000
	5 統計調査費	52,292,000
	6 監査委員費	97,173,000
3 民生費		41,714,509,000
	1 社会福祉費	13,936,960,000
	2 児童福祉費	13,620,866,000
	3 生活保護費	14,156,682,000
	4 災害救助費	1,000
4 衛生費		6,597,393,078
	1 保健衛生費	2,808,921,078
	2 清掃費	3,788,472,000
5 労働費		47,947,000
	2 労働諸費	47,947,000
6 農林水産業費		129,706,000
	1 農業費	47,483,000
	2 林業費	120,000
	3 水産業費	82,103,000
7 商工費		1,158,274,000
	1 商工費	1,158,274,000
8 土木費		20,031,468,826
	1 土木管理費	344,675,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
759,525,222	0	6,659,778	6,659,778
759,525,222	0	6,659,778	6,659,778
13,446,107,268	7,799,000	72,829,583	80,628,583
11,034,041,606	7,799,000	53,050,245	60,849,245
1,213,481,039	0	14,808,961	14,808,961
846,821,040	0	4,301,960	4,301,960
202,841,915	0	125,085	125,085
51,903,058	0	388,942	388,942
97,018,610	0	154,390	154,390
41,294,379,038	20,453,000	399,676,962	420,129,962
13,710,801,629	1,355,000	224,803,371	226,158,371
13,431,623,292	19,098,000	170,144,708	189,242,708
14,151,954,117	0	4,727,883	4,727,883
0	0	1,000	1,000
6,454,244,467	0	143,148,611	143,148,611
2,783,760,358	0	25,160,720	25,160,720
3,670,484,109	0	117,987,891	117,987,891
44,767,760	0	3,179,240	3,179,240
44,767,760	0	3,179,240	3,179,240
126,045,758	0	3,660,242	3,660,242
46,998,022	0	484,978	484,978
120,000	0	0	0
78,927,736	0	3,175,264	3,175,264
1,136,071,983	0	22,202,017	22,202,017
1,136,071,983	0	22,202,017	22,202,017
17,738,962,776	2,132,626,640	159,879,410	2,292,506,050
333,106,547	3,000,000	8,568,453	11,568,453

款	項	予 算 現 額
	2 道路橋りょう費	1,411,264,149
	3 河川水路費	118,452,000
	4 港湾費	740,957,000
	5 都市計画費	11,994,110,677
	6 住宅費	5,422,010,000
9 消防費		4,153,647,000
	1 消防費	4,153,647,000
10 教育費		14,411,958,482
	1 教育総務費	1,696,811,000
	2 小学校費	4,101,272,540
	3 中学校費	3,780,568,400
	4 幼稚園費	1,228,344,000
	5 社会教育費	1,333,213,562
	6 保健体育費	2,271,748,980
11 災害復旧費		4,000
	1 農林水産施設災害復旧費	1,000
	2 公共土木施設災害復旧費	2,000
	3 その他公共施設公用施設災害復旧費	1,000
12 公債費		15,811,221,000
	1 公債費	15,811,221,000
13 諸支出金		110,266,000
	1 普通財産取得費	110,265,000
	2 公営企業貸付金	1,000
14 予備費		1,589,531
	1 予備費	1,589,531
歳 出 合 計		118,460,904,768

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
1,332,659,197	73,205,451	5,399,501	78,604,952
117,076,129	0	1,375,871	1,375,871
738,037,318	0	2,919,682	2,919,682
10,415,600,252	1,460,102,189	118,408,236	1,578,510,425
4,802,483,333	596,319,000	23,207,667	619,526,667
4,139,284,046	0	14,362,954	14,362,954
4,139,284,046	0	14,362,954	14,362,954
12,122,535,507	2,012,027,126	277,395,849	2,289,422,975
1,682,353,520	0	14,457,480	14,457,480
3,759,699,743	147,870,000	193,702,797	341,572,797
2,169,738,131	1,590,357,000	20,473,269	1,610,830,269
975,407,477	242,956,000	9,980,523	252,936,523
1,291,477,613	30,844,126	10,891,823	41,735,949
2,243,859,023	0	27,889,957	27,889,957
0	0	4,000	4,000
0	0	1,000	1,000
0	0	2,000	2,000
0	0	1,000	1,000
15,801,496,156	0	9,724,844	9,724,844
15,801,496,156	0	9,724,844	9,724,844
110,264,401	0	1,599	1,599
110,264,401	0	599	599
0	0	1,000	1,000
0	0	1,589,531	1,589,531
0	0	1,589,531	1,589,531
113,173,684,382	4,172,905,766	1,114,314,620	5,287,220,386

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 01 一般会計

区 分		金 額	
1	予 算 現 額	118,460,904,768 円	
2	歳 入 額	115,093,456,322	
3	歳 出 額	113,173,684,382	
4	歳 入 歳 出 差 引 額	1,919,771,940	
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	380,063,556	
6	各 会 計 別 内 訳	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	1,539,708,384
		(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	-

平成 20 年 9 月 19 日 提出
那覇市長 翁長 雄志

那覇市監査委員より提出された、平成 19 年度 (2007 年度) 那覇市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書の概要

審査意見

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類は、法令に準拠して作成されており、計数に誤りはないものと認めた。

予算の執行状況については、おおむね適正になされているものと認めた。

平成 19 年度の歳入歳出決算は、一般会計で予算現額 1,184 億 6,090 万 4,768 円に対し、歳入決算額は 1,150 億 9,345 万 6,322 円、歳出決算額は 1,131 億 7,368 万 4,382 円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は 19 億 1,977 万円 1,940 円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 15 億 3,970 万 8,384 円の黒字であるが、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は 1 億 8,405 万 9,748 円の赤字となっている。

次に、土地区画整理事業特別会計など 5 特別会計の決算を合計額で見ると、歳入決算額は 814 億 2,968 万 2,272 円、歳出決算額は 818 億 6,311 万 4,093 円で、形式収支額が 4 億 3,343 万 1,821 円、実質収支額も 5 億 1,619 万 9,280 円の赤字となっており、その要因は、国民健康保険事業や老人保健の赤字によるものである。

平成 19 年度普通会計の決算状況からみると、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は 92.3% で、前年度と比較して 3.4 ポイント増加している。その主な要因は、人件費が 0.1 ポイント減少したものの、扶助費が 0.9 ポイント、公債費で 0.5 ポイントさらに物件費が 2.8 ポイント増加したことによるものである。なお、財政圧迫度を示す指標である公債費比率は 15.4% と前年度より 0.5 ポイント減少している。

本市の財政状況は、歳入については所得税から個人住民税への税源移譲や定率減税の廃止、また、新都心地区への事業所や人口の増加等の要因により前年度に比較して市税が 23 億 3,502 万円増えたものの、所得譲与税が 16 億 2,409 万円、地方交付税で 4 億 2,725 万円減少している。また、歳出面では、義務的経費としての団塊世代の退職に伴う人件費、生活保護費などの扶助費及び公債費に増加要因があるが、投資的経費は堅調である。

繰越事業費の総額は、46 億 1,337 万円となっており、この主なものは、街路整備事業費 6 億 6,408 万円、公園整備事業費 6 億 2,468 万円、石嶺市営住宅建替事業費 5 億 7,933 万円、教育施設整備事業費 19 億 8,118 万円及び土地区画整理事業費 4 億 4,047 万円であり、前年度と比べて 23 億 1,480 万円減少している。なお、繰越理由としては、関係者との調整に日時を要し、適正な工期が設定できなかったこと等であるが、事業の実施に当たっては調整に必要な期間も考慮し、事業の早期着手、早期完了を目指して計画的に執行するよう努められたい。

今後の財政運営においては、多額の市債残高 (1,239 億 608 万円) を抱える中で、諸施策の実施に必要な財政需要の増大が見込まれるので、地方分権の時代にふさわしい効率的な行政システムを確立するとともに、不要不急の事務事業については見直しを行い、財源を効果的、効率的に配分して健全な財政運営に努められるよう要望する。

なお、次のことに適切な措置を執られるよう留意されたい。

1 歳入について

(1) 市税の収入未済額対策について(納税課)

市税の収入未済額は 32 億 4,529 万 277 円で、前年度の 33 億 1,512 万 3,227 円と比較して 6,983 万 2,950 円減少している。

収入未済額については、滞納整理の強化などその解消に向けた努力が見受けられるものの、個々の収入未済の実態把握に努め、多様な徴収方法を採用入れるなど、引き続き収入未済の解消と新たな発生防止になお一層努められたい。

市 税 収 入 状 況

(単位:円、%)

区分	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	平成 19 年度	38,915,579,363	37,898,871,345	2,567,557	1,014,140,461	97.4
	平成 18 年度	36,586,149,880	35,676,732,888	5,095,831	904,321,161	97.5
	比 較	2,329,429,483	2,222,138,457	2,528,274	109,819,300	0.1
滞納繰越分	平成 19 年度	3,348,872,792	895,124,578	222,598,398	2,231,149,816	26.7
	平成 18 年度	3,346,534,208	782,233,902	153,498,240	2,410,802,066	23.4
	比 較	2,338,584	112,890,676	69,100,158	179,652,250	3.3
合計	平成 19 年度	42,264,452,155	38,793,995,923	225,165,955	3,245,290,277	91.8
	平成 18 年度	39,932,684,088	36,458,966,790	158,594,071	3,315,123,227	91.3
	比 較	2,331,768,067	2,335,029,133	66,571,884	69,832,950	0.5

(2) 土地貸付収入の未収金について(管財課)

土地貸付収入の未収金は、一般貸付分 605 万 2,759 円で前年度と比較して 115 万 199 円増加している。また、滞納繰越分の未収金は 945 万 4,824 円で前年度と比較して 505 万 3,813 円減少している。

未収金の合計額は 1,550 万 7,583 円となっており、年度の経過により収納が困難になってくることから、貸付土地の購入意欲を高める工夫を図ることや那覇市市有地賃料滞納整理要領に基づく督促状の送付・催告などの徹底、法的措置の実施など引き続き収納強化に努められたい。

(3) 公設市場使用料及び公設市場光熱費実費徴収金の未収金について(労働農水課)

公設市場使用料の未収金は、1,098 万 6,546 円で前年度と比較して 269 万 6,277 円減少しているが、その内 258 万 2,650 円は時効による不納欠損額である。また、公設市場光熱費実費徴収金の未収金は 1,234 万 969 円で前年度と比較して 102 万 5,795 円減少している。

未収金の合計額は 2,332 万 7,515 円と多額であり、年度の経過により収納が困難になってくることから、引き続き債権徴収業務の委託や法的措置を視野に入れて収納の向上に一層努められたい。

(4) 生活保護費返還徴収金について(保護課)

生活保護費返還徴収金については、前年度と比較して現年度分及び滞納繰越

分において収納率が向上している。

これは、徴収努力した結果であり評価するものであるが、未収金が1億4,592万2,566円と多額であり今後とも効率的な徴収体制の取組みを強化し、返還金の徴収になお一層努められたい。

生活保護費返還金収入状況

(単位：円、%)

区分	年度	調定額	収入額	不納欠損額	未収額	収納率
現年度分	平成19年度	205,050,935	157,880,248	0	47,170,687	77.0
	平成18年度	130,547,899	93,319,903	0	37,228,806	71.5
	比較	74,503,036	64,560,345	0	9,941,881	5.5
滞納繰越分	平成19年度	115,068,461	2,724,072	13,592,510	98,751,879	2.4
	平成18年度	93,005,906	1,666,450	13,499,801	77,839,655	1.8
	比較	22,062,555	1,057,622	92,709	20,912,224	0.6
合計	平成19年度	320,119,396	160,604,320	13,592,510	145,922,566	50.2
	平成18年度	223,553,805	94,985,543	13,499,801	115,068,461	42.5
	比較	96,565,591	65,618,777	92,709	30,854,105	7.7

(5) 国民健康保険税の未収金について(国保・後期高齢医療課)

国民健康保険税の未収金は27億7,039万3,977円である。その内訳は現年度分6億5,117万8,771円、滞納繰越分が21億1,921万5,206円である。

多額の未収金及び滞納繰越金は、当該事業の存続にも重大な影響を及ぼすものであるため、今後とも収納率向上に一層努められたい。

国民健康保険税収入状況

(単位：円、%)

区分	年度	調定額	収入額	不納欠損額	未収額	収納率
現年度分	平成19年度	8,587,799,800	7,936,397,129	223,900	651,178,771	92.4
	平成18年度	8,248,511,600	7,632,664,383	1,045,200	614,802,017	92.5
	比較	339,288,200	303,732,746	821,300	36,376,754	0.1
滞納繰越分	平成19年度	2,790,972,843	194,753,286	477,004,351	2,119,215,206	7.0
	平成18年度	2,834,164,245	200,066,891	440,267,599	2,193,829,755	7.1
	比較	43,191,402	5,313,605	36,736,752	74,614,549	0.1
合計	平成19年度	11,378,772,643	8,131,150,415	477,228,251	2,770,393,977	71.5
	平成18年度	11,082,675,845	7,832,731,274	441,312,799	2,808,631,772	70.7
	比較	296,096,798	298,419,141	35,915,452	38,237,795	0.8

(6) 保育料(市立幼稚園)の未収金対策について(こども政策課)

市立幼稚園の保育料(預かり保育料含む。)の未収金は、現年度分360万1,000円で前年度と比較して98万7,600円増加している。また、滞納繰越分の未収金は、450万6,060円で前年度より21万8,600円増加している。未収金の合計額は

は 810 万 7,060 円となっており、年度の経過により収納が困難になってくることから、なお一層収納の向上に努められたい。

(7) 保育料等の未収金対策について(こどもみらい課)

公立及び認可保育所の保育料等(3歳以上児主食費(公立)含む。)未収金は、現年度分2,539万7,420円で前年度と比較して153万380円増加している。また、滞納繰越分の未収金は、4,008万1,975円で前年度より75万3,675円増加している。

平成19年4月1日から(株)沖縄債権回収サービスに卒園者に対する滞納保育料徴収を委託した結果、平成19年度は、800万1,975円を徴収していることは評価できる。

しかし、保育料等未収金は6,547万9,395円で多額であり、年度の経過により収納が困難になってくることから、なお一層収納の向上に努められたい。

(8) 清算徴収金の未収金について(区画整理課)

平成19年度の清算未収金は、6,008万4,550円(現年度分627万5,140円、滞納繰越分5,380万9,410円)で前年度と比較し、収納率で0.5ポイント減少している。

滞納者に対しては、文書、電話、訪問等による督促や生活実態、財産状況調査し分割納付督促など取組んでいるが、なお一層創意工夫し未収金の回収に努められたい。

清算徴収金前年度比較

(単位:円、%、ポイント)

区分	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	収納率
現年度分	平成19年度	20,662,494	14,387,354	0	6,275,140	69.6
	平成18年度	38,405,425	32,726,793	0	5,678,632	85.2
	比較	17,742,931	18,339,439	0	596,508	15.6
滞納繰越分	平成19年度	69,772,492	14,177,380	1,785,702	53,809,410	20.3
	平成18年度	64,314,746	220,886	0	64,093,860	0.3
	比較	5,457,746	13,956,494	1,785,702	10,284,450	20.0
合計	平成19年度	90,434,986	28,564,734	1,785,702	60,084,550	31.6
	平成18年度	102,720,171	32,947,679	0	69,772,492	32.1
	比較	12,285,185	4,382,945	1,785,702	9,687,942	0.5

(9) 市営住宅の使用料等の未収金の収納向上について(市営住宅室)

市営住宅の使用料等は、前年度と比較して未収金が減少している。また、平成18年4月1日から(株)沖縄債権回収サービスに市営住宅退去者の滞納家賃徴収を委託した結果、910万6,755円徴収し、前年度に比べ229万1,369円増えていることは評価できる。しかし、未収金は2億6,550万9,540円であり、なお一層の収納向上に努められたい。

住宅使用料・共益費の徴収推移

(単位：円、%)

年度	区分	調定額	収入額	不納欠損額	未収額	収納率
平成19年度	住宅使用料(現年度分)	1,413,006,900	1,354,310,270	0	58,696,630	95.8
	住宅使用料滞納繰越分	261,209,059	77,434,655	4,754,030	179,020,374	29.6
	共益費	153,859,240	125,595,545	471,150	27,792,545	81.6
	合 計	1,828,075,199	1,557,340,470	5,225,180	265,509,549	85.2
平成18年度	住宅使用料(現年度分)	1,434,948,900	1,363,525,030	0	71,423,870	95.0
	住宅使用料滞納繰越分	268,158,947	71,845,498	6,475,460	189,837,989	26.8
	共益費	169,902,134	138,401,904	698,040	30,802,190	81.5
	合 計	1,873,009,981	1,573,772,432	7,173,500	292,064,049	84.0

2 歳出について

(1) 団体負担金について(共通)

団体負担金については、当該団体の収支比率が低く(80%未満) 剰余金として翌年度へ繰越している団体もあり、決算審査や定期監査において、負担金の見直等を求めてきたが依然として改善されてない。

交付額の多寡にかかわらず、当該団体の設置目的、事業内容、経費等を十分検証のうえ、予算の効率的・効果的な執行を検討されたい。

(2) 那覇市地域福祉基金の運用及び助成事業について(福祉政策課)

那覇市地域福祉基金(平成19年度末現在高8億4,784万3,657円)は、その一部4億9,532万円を債券(北海道債、表面利率:年1.9%)で運用したことにより、当年度の運用収入は1,159万8,603円となり、前年度123万5,910円に比べ1,036万2,693円の増収となっている。

当該基金の運用収入は高齢者等の保健福祉を図るための施策の財源となることから、定期預金で運用している基金についても債券の購入等、安全かつ有利な運用を検討されたい。

また、地域福祉基金助成事業の支出済額は417万7,702円で、当該基金運用収入の約36%に留まっていることから、基金運用収入の有効活用に努められたい。

(3) 子育て家庭就労支援モデル施設整備事業について(こどもみらい課)

子育て家庭就労支援モデル施設整備事業は、関係者との合意が得られなかったため実施できず、補助金700万円が未執行となっている。

この事業予算は、保育所に入所できない待機児童の適切な保護と子育て家庭の就労支援につなぐための施設整備費として確保したものであり、事業執行に当たっては、関係者との合意形成を含め綿密な計画で事業を実施すべきである。

今後は、執行体制はもとより事業実施に向けた関係者との合意形成に努力し、事業執行に努められたい。

那覇市告示第154号

平成21年2月2日

平成20年(2008年)12月那覇市議会定例会で認定された平成19年度那覇市土地
区画整理事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成19年度 那覇市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書
歳 入

款	項	予 算 現 額
1 使用料及び手数料		4,000
	3 小禄金城手数料	1,000
	5 真嘉比古島第一地区手数料	1,000
	6 壺川手数料	1,000
	7 小禄南手数料	1,000
2 国庫支出金		557,177,591
	4 真嘉比古島第二国庫補助金	557,177,591
3 財産収入		353,000
	1 壺川財産運用収入	39,000
	2 真嘉比古島第一地区財産運用収入	29,000
	3 小禄金城財産運用収入	1,000
	4 小禄南財産運用収入	21,000
	5 真嘉比古島第二財産運用収入	263,000
4 繰入金		2,746,913,000
	1 総務管理繰入金	35,980,000
	3 真嘉比古島第一地区繰入金	8,629,000
	6 真嘉比古島第二繰入金	2,642,255,000
	8 小禄南繰入金	9,756,000
	9 基金繰入金	50,293,000
	5 繰越金	
1 総務管理繰越金		785,000
3 真嘉比古島第一地区繰越金		0
4 壺川繰越金		2,217,000
5 小禄金城繰越金		2,000
7 小禄南繰越金		73,000
8 真嘉比古島第二繰越金		202,817,644
9 仲井真繰越金		1,000

認 定 第 5 号
(単位: 円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
0	0	0	0	△4,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
557,177,591	456,854,531	0	100,323,060	△100,323,060
557,177,591	456,854,531	0	100,323,060	△100,323,060
382,288	382,288	0	0	29,288
54,152	54,152	0	0	15,152
39,996	39,996	0	0	10,996
2,181	2,181	0	0	1,181
34,699	34,699	0	0	13,699
251,260	251,260	0	0	△11,740
2,580,613,000	2,580,613,000	0	0	△166,300,000
35,980,000	35,980,000	0	0	0
8,629,000	8,629,000	0	0	0
2,475,955,000	2,475,955,000	0	0	△166,300,000
9,756,000	9,756,000	0	0	0
50,293,000	50,293,000	0	0	0
205,898,612	205,898,612	0	0	2,968
785,793	785,793	0	0	793
0	0	0	0	0
2,217,489	2,217,489	0	0	489
2,285	2,285	0	0	285
73,639	73,639	0	0	639
202,818,263	202,818,263	0	0	619
1,143	1,143	0	0	143

款	項	予 算 現 額
6 諸収入		6,000
	4 総務管理雑入	1,000
	8 真嘉比古島第二雑入	1,000
	11 小禄金城延滞金、加算金及び過料	1,000
	12 真嘉比古島第一地区延滞金、加算金 及び過料	1,000
	13 壺川延滞金、加算金及び過料	1,000
	14 小禄南延滞金、加算金及び過料	1,000
7 保留地処分金		67,917,000
	3 小禄南保留地処分金	0
	4 真嘉比古島第二保留地処分金	67,917,000
8 清算徴収金		18,033,000
	1 寄宮地区清算徴収金	0
	3 小禄金城清算徴収金	1,000
	5 真嘉比古島第一地区清算徴収金	4,663,000
	6 壺川清算徴収金	10,544,000
	7 小禄南清算徴収金	2,825,000
9 分担金及び負担金		179,100,000
	4 真嘉比古島第二負担金	179,100,000
11 県支出金		2,133,000
	1 県委託金	385,000
	2 県補助金	1,748,000
歳 入 合 計		3,777,532,235

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
72,123	72,123	0	0	66,123
53,738	53,738	0	0	52,738
18,385	18,385	0	0	17,385
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
67,917,000	67,917,000	0	0	0
0	0	0	0	0
67,917,000	67,917,000	0	0	0
91,324,985	29,454,733	1,785,702	60,084,550	11,421,733
1,738,177	0	1,738,177	0	0
3,178,783	0	47,525	3,131,258	△1,000
63,190,665	15,305,862	0	47,884,803	10,642,862
18,394,293	11,235,823	0	7,158,470	691,823
4,823,067	2,913,048	0	1,910,019	88,048
88,021,600	88,021,600	0	0	△91,078,400
88,021,600	88,021,600	0	0	△91,078,400
2,104,000	2,104,000	0	0	△29,000
357,000	357,000	0	0	△28,000
1,747,000	1,747,000	0	0	△1,000
3,593,511,199	3,431,317,887	1,785,702	160,407,610	△346,214,348

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 土地区画整理総務費		36,602,000
	1 総務管理費	36,602,000
2 土地区画整理事業費		3,718,877,235
	1 真嘉比古島第一地区土地区画整理費	17,398,000
	2 壺川土地区画整理費	11,230,000
	3 小禄金城土地区画整理費	478,000
	4 真嘉比古島第二土地区画整理費	3,679,851,235
	5 小禄南土地区画整理費	9,920,000
3 清算費		21,029,000
	3 小禄金城清算費	3,000
	4 真嘉比古島第一地区清算費	5,604,000
	5 壺川清算費	12,595,000
	6 小禄南清算費	2,827,000
5 基金積立金		824,000
	1 壺川基金積立金	207,000
	2 小禄南基金積立金	23,000
	3 小禄金城基金積立金	3,000
	4 真嘉比古島第一地区基金積立金	29,000
	5 真嘉比古島第二基金積立金	562,000
6 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳 出 合 計		3,777,532,235

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
35,700,628	0	901,372	901,372
35,700,628	0	901,372	901,372
3,270,297,176	440,468,919	8,111,140	448,580,059
9,302,085	7,994,000	101,915	8,095,915
10,523,984	0	706,016	706,016
477,000	0	1,000	1,000
3,240,152,117	432,474,919	7,224,199	439,699,118
9,841,990	0	78,010	78,010
20,293,197	0	735,803	735,803
0	0	3,000	3,000
5,554,505	0	49,495	49,495
12,489,092	0	105,908	105,908
2,249,600	0	577,400	577,400
824,000	0	0	0
207,000	0	0	0
23,000	0	0	0
3,000	0	0	0
29,000	0	0	0
562,000	0	0	0
0	0	200,000	200,000
0	0	200,000	200,000
3,327,115,001	440,468,919	9,948,315	450,417,234

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 02 土地区画整理事業特別会計

区 分		金 額	
1	予 算 現 額	3,777,532,235 円	
2	歳 入 額	3,431,317,887	
3	歳 出 額	3,327,115,001	
4	歳 入 歳 出 差 引 額	104,202,886	
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	82,767,459	
6	各会計別内訳	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	21,435,427
		(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	-

平成20年9月19日 提出

那覇市長 翁長 雄志

那覇市告示第155号

平成21年2月2日

平成20年(2008年)12月那覇市議会定例会で認定された平成19年度那覇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成19年度 那覇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
歳 入

款	項	予 算 現 額
1 国民健康保険税		9,535,591,000
	1 国民健康保険税	9,535,591,000
2 使用料及び手数料		9,700,000
	1 手数料	9,700,000
3 国庫支出金		13,556,903,000
	1 国庫負担金	8,475,048,000
	2 国庫補助金	5,081,855,000
4 療養給付費等交付金		4,981,419,000
	1 療養給付費等交付金	4,981,419,000
5 県支出金		1,727,916,000
	1 県補助金	1,542,186,000
	2 県負担金	185,730,000
6 共同事業交付金		4,948,635,000
	1 共同事業交付金	4,948,635,000
7 財産収入		2,000
	1 財産運用収入	2,000
8 繰入金		4,135,993,000
	1 他会計繰入金	3,984,055,000
	2 基金繰入金	151,938,000
9 繰越金		303,875,000
	1 繰越金	303,875,000
10 諸収入		63,113,000
	1 延滞金加算金及び過料	2,310,000
	2 預金利子	1,000
	3 雑入	60,802,000
歳 入 合 計		39,263,147,000

認 定 第 6 号

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
11,378,772,643	8,131,150,415 15,134,408	477,228,251	2,770,393,977	△1,404,440,585
11,378,772,643	8,131,150,415 15,134,408	477,228,251	2,770,393,977	△1,404,440,585
9,513,898	9,513,898	0	0	△186,102
9,513,898	9,513,898	0	0	△186,102
13,853,428,308	13,853,428,308	0	0	296,525,308
8,354,193,193	8,354,193,193	0	0	△120,854,807
5,499,235,115	5,499,235,115	0	0	417,380,115
4,708,175,010	4,708,175,010	0	0	△273,243,990
4,708,175,010	4,708,175,010	0	0	△273,243,990
1,751,562,848	1,751,562,848	0	0	23,646,848
1,574,677,000	1,574,677,000	0	0	32,491,000
176,885,848	176,885,848	0	0	△8,844,152
4,810,313,511	4,810,313,511	0	0	△138,321,489
4,810,313,511	4,810,313,511	0	0	△138,321,489
59,098	59,098	0	0	57,098
59,098	59,098	0	0	57,098
4,135,992,321	4,135,992,321	0	0	△679
3,984,054,321	3,984,054,321	0	0	△679
151,938,000	151,938,000	0	0	0
303,874,326	303,874,326	0	0	△674
303,874,326	303,874,326	0	0	△674
65,127,714	65,127,714	0	0	2,014,714
4,258,960	4,258,960	0	0	1,948,960
141,076	141,076	0	0	140,076
60,727,678	60,727,678	0	0	△74,322
41,016,819,677	37,769,197,449 15,134,408	477,228,251	2,770,393,977	△1,493,949,551

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		709,824,000
	1 総務管理費	524,388,000
	2 徴税費	113,787,000
	3 運営協議会費	849,000
	4 収納率向上特別対策事業費	38,178,000
	5 医療費適正化特別対策事業費	32,622,000
2 保険給付費		22,332,740,000
	1 療養諸費	19,382,820,680
	2 高額療養費	2,595,987,920
	3 移送費	31,400
	4 出産育児諸費	319,100,000
	5 葬祭諸費	34,800,000
3 老人保健拠出金		8,062,899,000
	1 老人保健拠出金	8,062,899,000
4 介護納付金		1,907,252,000
	1 介護納付金	1,907,252,000
5 共同事業拠出金		4,921,953,000
	1 共同事業拠出金	4,921,953,000
6 保健事業費		123,384,000
	1 保健事業費	123,384,000
7 基金積立金		151,938,000
	1 基金積立金	151,938,000
8 諸支出金		390,810,000
	1 償還金及び還付加算金	390,809,000
	2 繰出金	1,000
9 繰上充用金		1,000
	1 繰上充用金	1,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
687,638,481	0	22,185,519	22,185,519
513,017,821	0	11,370,179	11,370,179
107,316,542	0	6,470,458	6,470,458
670,675	0	178,325	178,325
34,967,630	0	3,210,370	3,210,370
31,665,813	0	956,187	956,187
22,055,326,079	0	277,413,921	277,413,921
19,303,821,847	0	78,998,833	78,998,833
2,418,873,832	0	177,114,088	177,114,088
30,400	0	1,000	1,000
299,150,000	0	19,950,000	19,950,000
33,450,000	0	1,350,000	1,350,000
8,062,898,468	0	532	532
8,062,898,468	0	532	532
1,907,251,964	0	36	36
1,907,251,964	0	36	36
4,752,876,527	0	169,076,473	169,076,473
4,752,876,527	0	169,076,473	169,076,473
120,857,671	0	2,526,329	2,526,329
120,857,671	0	2,526,329	2,526,329
151,938,000	0	0	0
151,938,000	0	0	0
385,500,152	0	5,309,848	5,309,848
385,500,152	0	5,308,848	5,308,848
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000

款	項	予 算 現 額
10 予備費		662,346,000
	1 予備費	662,346,000
歳 出 合 計		39,263,147,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
0	0	662,346,000	662,346,000
0	0	662,346,000	662,346,000
38,124,287,342	0	1,138,859,658	1,138,859,658

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 05 国民健康保険事業特別会計

区 分		金 額	
1	予 算 現 額	39,263,147,000 円	
2	歳 入 額	37,769,197,449	
3	歳 出 額	38,124,287,342	
4	歳 入 歳 出 差 引 額	△355,089,893	
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	0	
6	各 会 計 別 内 訳	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	—
		(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	355,089,893

歳入歳出差引歳入不足額 355,089,893円

このため翌年度繰上充用金 355,089,893円で歳入不足を補填した。

平成20年9月19日 提出
那覇市長 翁長 雄志

那覇市告示第 1 5 6 号

平成 2 1 年 2 月 2 日

平成 20 年(2008 年)12 月那覇市議会定例会で認定された平成 19 年度那覇市老人保健特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 9 年度 那覇市老人保健特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 支払基金交付金		13,167,641,000
	1 支払基金交付金	13,167,641,000
2 国庫支出金		7,695,313,000
	1 国庫負担金	7,695,313,000
3 県支出金		1,888,479,000
	1 県負担金	1,888,479,000
4 繰入金		1,888,479,000
	1 一般会計繰入金	1,888,479,000
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		12,028,000
	1 延滞金及び加算金	2,000
	2 預金利子	1,000
	3 雑入	12,025,000
歳 入 合 計		24,651,941,000

認 定 第 7 号
(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
12,926,348,359	12,926,348,359	0	0	△241,292,641
12,926,348,359	12,926,348,359	0	0	△241,292,641
7,162,335,870	7,162,335,870	0	0	△532,977,130
7,162,335,870	7,162,335,870	0	0	△532,977,130
1,800,796,038	1,800,796,038	0	0	△87,682,962
1,800,796,038	1,800,796,038	0	0	△87,682,962
1,888,479,000	1,888,479,000	0	0	0
1,888,479,000	1,888,479,000	0	0	0
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
15,764,589	15,649,893	0	114,696	3,621,893
0	0	0	0	△2,000
0	0	0	0	△1,000
15,764,589	15,649,893	0	114,696	3,624,893
23,793,723,856	23,793,609,160	0	114,696	△858,331,840

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 医療諸費		24,478,616,000
	1 医療諸費	24,478,616,000
2 諸支出金		91,164,000
	1 償還金	50,779,000
	2 繰出金	40,385,000
3 繰上充用金		82,161,000
	1 繰上充用金	82,161,000
歳 出 合 計		24,651,941,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
24,022,879,362	0	455,736,638	455,736,638
24,022,879,362	0	455,736,638	455,736,638
91,155,313	0	8,687	8,687
50,771,454	0	7,546	7,546
40,383,859	0	1,141	1,141
82,160,460	0	540	540
82,160,460	0	540	540
24,196,195,135	0	455,745,865	455,745,865

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 07 老人保健特別会計

区 分		金 額
1	予 算 現 額	24,651,941,000 円
2	歳 入 額	23,793,609,160
3	歳 出 額	24,196,195,135
4	歳 入 歳 出 差 引 額	△402,585,975
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	0
6	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	—
	(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	402,585,975

歳入歳出差引歳入不足額 402,585,975 円

このため翌年度繰上充用金 402,585,975 円で歳入不足を補填した。

平成20年9月19日 提出
那覇市長 翁長 雄志

那覇市告示第 1 5 7 号

平成 2 1 年 2 月 2 日

平成 20 年(2008 年)12 月那覇市議会定例会で認定された平成 19 年度那覇市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 9 年度 那覇市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 国庫支出金		796,150,000
	1 国庫補助金	796,150,000
3 繰入金		161,809,000
	1 一般会計繰入金	161,809,000
4 繰越金		141,000
	1 繰越金	141,000
6 市債		337,900,000
	1 市債	337,900,000
歳 入 合 計		1,296,000,000

認 定 第 8 号

(単位: 円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
796,150,000	796,150,000	0	0	0
796,150,000	796,150,000	0	0	0
161,809,000	161,809,000	0	0	0
161,809,000	161,809,000	0	0	0
140,873	140,873	0	0	△127
140,873	140,873	0	0	△127
337,900,000	337,900,000	0	0	0
337,900,000	337,900,000	0	0	0
1,295,999,873	1,295,999,873	0	0	△127

歳 出

款	項	予 算 現 額
2 都市再開発事業費		1,262,456,000
	1 都市再開発事業費	1,262,456,000
3 公債費		33,544,000
	1 公債費	33,544,000
歳 出 合 計		1,296,000,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
1,262,020,129	0	435,871	435,871
1,262,020,129	0	435,871	435,871
33,543,257	0	743	743
33,543,257	0	743	743
1,295,563,386	0	436,614	436,614

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 08 市街地再開発事業特別会計

区 分		金 額	
1	予 算 現 額	1,296,000,000 円	
2	歳 入 額	1,295,999,873	
3	歳 出 額	1,295,563,386	
4	歳 入 歳 出 差 引 額	436,487	
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	0	
6	各 会 計 別 内 訳	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	436,487
		(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	-

平成20年9月19日 提出
那覇市長 翁長 雄志

那覇市告示第158号

平成21年2月2日

平成20年(2008年)12月那覇市議会定例会で認定された平成19年度那覇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成19年度 那覇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算書
歳 入

款	項	予 算 現 額
1 介護保険料		2,477,242,000
	1 介護保険料	2,477,242,000
2 使用料及び手数料		1,501,000
	1 手数料	1,501,000
3 国庫支出金		3,256,387,000
	1 国庫負担金	2,413,358,000
	2 国庫補助金	843,029,000
4 支払基金交付金		4,258,990,000
	1 支払基金交付金	4,258,990,000
5 県支出金		2,032,995,000
	1 県負担金	1,976,383,000
	2 財政安定化基金支出金	1,000
	3 県補助金	56,611,000
6 財産収入		4,224,000
	1 財産運用収入	4,224,000
7 繰入金		2,525,906,000
	1 他会計繰入金	2,215,840,000
	2 基金繰入金	310,066,000
8 繰越金		482,144,000
	1 繰越金	482,144,000
9 諸収入		3,529,000
	1 延滞金、加算金及び過料	2,000
	3 雑入	3,527,000
10 市債		1,000
	1 市債	1,000
11 サービス収入		105,742,000

認 定 第 9 号
(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
2,897,226,135	2,550,304,872 7,331,146	109,050,805	237,870,458	73,062,872
2,897,226,135	2,550,304,872 7,331,146	109,050,805	237,870,458	73,062,872
1,062,800	1,062,800	0	0	△438,200
1,062,800	1,062,800	0	0	△438,200
3,284,772,062	3,284,772,062	0	0	28,385,062
2,395,723,996	2,395,723,996	0	0	△17,634,004
889,048,066	889,048,066	0	0	46,019,066
4,176,252,240	4,176,252,240	0	0	△82,737,760
4,176,252,240	4,176,252,240	0	0	△82,737,760
2,004,080,395	2,004,080,395	0	0	△28,914,605
1,947,625,363	1,947,625,363	0	0	△28,757,637
0	0	0	0	△1,000
56,455,032	56,455,032	0	0	△155,968
4,261,535	4,261,535	0	0	37,535
4,261,535	4,261,535	0	0	37,535
2,525,533,996	2,525,533,996	0	0	△372,004
2,215,467,996	2,215,467,996	0	0	△372,004
310,066,000	310,066,000	0	0	0
482,143,148	482,143,148	0	0	△852
482,143,148	482,143,148	0	0	△852
3,507,855	3,507,855	0	0	△21,145
444,800	444,800	0	0	442,800
3,063,055	3,063,055	0	0	△463,945
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
107,639,000	107,639,000	0	0	1,897,000

款	項	予 算 現 額
	1 予防給付費収入	105,742,000
歳 入 合 計		15,148,661,000

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		511,581,000
	1 総務管理費	286,932,000
	2 徴収費	39,403,000
	3 介護認定審査会費	185,246,000
2 保険給付費		13,506,894,000
	1 介護サービス等諸費	12,447,867,000
	2 介護予防サービス等諸費	1,038,477,000
	3 その他諸費	20,550,000
3 財政安定化基金拠出金		1,000
	1 財政安定化基金拠出金	1,000
4 基金積立金		316,699,000
	1 基金積立金	316,699,000
5 地域支援事業費		439,505,000
	1 介護予防事業費	114,850,000
	2 包括的支援事業・任意事業費	324,655,000
6 諸支出金		210,563,000
	1 償還金及び還付加算金	138,114,000
	2 繰出金	72,449,000
7 公債費		163,417,000
	1 公債費	163,417,000
8 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		15,148,661,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
107,639,000	107,639,000	0	0	1,897,000
15,486,479,166	15,139,557,903 7,331,146	109,050,805	237,870,458	△9,103,097

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
473,183,150	0	38,397,850	38,397,850
269,872,940	0	17,059,060	17,059,060
36,478,451	0	2,924,549	2,924,549
166,831,759	0	18,414,241	18,414,241
13,332,895,010	0	173,998,990	173,998,990
12,301,460,598	0	146,406,402	146,406,402
1,012,213,062	0	26,263,938	26,263,938
19,221,350	0	1,328,650	1,328,650
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
316,698,053	0	947	947
316,698,053	0	947	947
426,795,159	0	12,709,841	12,709,841
112,340,460	0	2,509,540	2,509,540
314,454,699	0	10,200,301	10,200,301
206,965,024	0	3,597,976	3,597,976
134,886,320	0	3,227,680	3,227,680
72,078,704	0	370,296	370,296
163,416,833	0	167	167
163,416,833	0	167	167
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
14,919,953,229	0	228,707,771	228,707,771

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 10 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計

区 分		金 額	
1	予 算 現 額	15,148,661,000 円	
2	歳 入 額	15,139,557,903	
3	歳 出 額	14,919,953,229	
4	歳 入 歳 出 差 引 額	219,604,674	
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	0	
6	各 会 計 別 内 訳	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	219,604,674
		(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	-

平成20年9月19日 提出
那覇市長 翁長 雄志

公 告

那覇市公告第 1 9 3 号

平成 2 1 年 1 月 1 3 日

掲 示 済

平成 21・22 年度那覇市発注路面清掃業務委託競争入札参加資格審査願の受付
について

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 21・22 年度那覇市発注路面清掃業務委託競争入札参加資格審査願の受付を次
のとおり行います。

1 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認めら
れた者にあつては、その事実があつた後 2 年を経過していること。
- (3) 路面清掃については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項
の許可を受けた業者であること。
- (4) 本業務を行いうるため (路面清掃車、ダンプトラック、給水車) を有する
事業者であること。
- (5) 健康保険及び構成年金保険に加入していること。
(個人業者で従業員が 4 人以下のため適用が除外されている場合を除く)
- (6) 雇用保険に加入していること。
- (7) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

2 審査願 (本市様式) 及び提出要領の配布期間

平成 21 年 3 月 2 日 (月) ~ 3 月 13 日 (金)

3 受付期間

平成 21 年 3 月 2 日 (月) ~ 3 月 13 日 (金)

午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分

(ただし土、日曜日を除く)

4 申請書類の配布及び受付場所

建設管理部 道路管理室 (那覇市銘苅 2 3 1 銘苅庁舎内 4 F)

受付は、書類持参の上の面談審査になります。

(郵送による受付はいたしません。)

5 問い合わせ先

建設管理部 道路管理室 維持グループ

電話番号 (直通) 951 - 3237

那覇市公告第 1 9 4 号

平成 2 1 年 1 月 1 3 日

掲 示 済

平成 21・22 年度那覇市道路・排水路施設緊急修繕工事業者の募集について

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 21・22 年度那覇市道路・排水路施設緊急修繕工事業者を次のとおり募集します。

- 1 緊急修繕工事の内容
道路の陥没、雨水マンホール鉄蓋及び周辺の破損等の修繕。
- 2 対象業種及び条件等
本市契約検査室に登録された本市内に本社を置く工事格付 B・C・D の土木業者。
24 時間中、緊急時に対応可能な業者。(詳細については募集要領参照)
3 年以上の道路工事等経験者を有すること。
- 3 登録業者数
30 社 (申請者多数の場合は、公開抽選により選定)
- 4 申請書類等の配布期間
平成 21 年 3 月 2 日 (月) ~ 平成 21 年 3 月 13 日 (金)
- 5 受付期間及び受付時間
平成 21 年 3 月 2 日 (月) ~ 平成 21 年 3 月 13 日 (金)
午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分
(ただし、土、日曜日を除く)
- 6 申請書類の配布及び受付場所
建設管理部 道路管理室 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号 新都心銘苅庁舎 4 F
申請書はすべて持参のうえ受付します。(郵送による受付はいたしません)
- 7 提出書類
那覇市道路・排水路施設緊急修繕工事登録申請書に記載。
- 8 問い合わせ先
建設管理部 道路管理室 維持グループ
電話番号 (直通) 951 - 3237

那覇市公告第 2 2 2 号

平成 2 1 年 2 月 2 日

平成 21 年度那覇市役所本庁舎及び新都心銘苅庁舎の管理に関する各種業務委託指名競争入札参加資格者申請受付について

地方自治法施行令第 167 条の 11 第 3 項の規定に基づき、指名競争入札参加資格要件を公告します。また、下記のとおり参加者の申請受付を行います。

那覇市長 翁 長 雄 志

記

1 指名競争入札参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に定める者に該当しないこと。
 (2) 表 1 の中欄に定める業務委託に応じ同表の右欄に定める資格要件を満たす者であること。

2 申請書類の配布方法

平成 21 年 2 月 2 日 (月) から

那覇市役所本庁舎 4 階 管財課 (那覇市泉崎 1 - 1 - 1) にて配布及び那覇市のホームページ(<http://www.city.naha.okinawa.jp/>)からもダウンロードできます。

3 受付期間

平成 21 年 2 月 2 日 (月) ~ 平成 21 年 2 月 13 日 (金) (土日を除く)
 午前 9 時 00 分 ~ 午後 5 時 00 分 (午後 12 時 15 分 ~ 午後 1 時を除く)

4 申請書類の提出及び問い合わせ先

那覇市 総務部 管財課 庁舎管理グループ (電話 098 - 862 - 9904)

「表 1」中の委託番号 3 の「那覇市役所本庁舎環境衛生管理業務委託」は申請の必要はありません。

表 1 各業務委託の指名競争入札参加資格要件

委託番号	業務委託件名	指名競争入札参加資格要件
		(1) 過去 2 年間に建物の冷房設備に関する次の(A) ~ (C)の内容を含む業務の請負実績があること。

1	那覇市役所 本庁舎 ターボ式 冷房機保守 業務委託	(A)冷房使用期間開始前の点検、運転調整 (B)冷房使用期間中の月次点検及び異状発生時の随時対応 (C)冷房期間終了後の点検調整保存 (2) 従業員が5人以上であること。 (3) 那覇市「建設業者格付名簿」の業種「管工事」に登録されていること。
2	那覇市役所 本庁舎 パッケージ 型冷房機保 守業務委託	委託番号1に同じ
3	那覇市役所 本庁舎 環境衛生 管理業務 委託	(1) 那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札参加資格者名簿に登録されていること。 (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第2号又は第8号並びに第7号の登録があること。
4	那覇市役所 本庁舎 消防用設備 保守点検 業務委託	(1) 過去2年間に次の(A)(B)を満たす業務の請負実績があること。 (A)消防法施行規則に基づく消防用設備等の定期点検 (B)消防用設備等の作動または異状発生時の随時対応 (2) 従業員に次の者がいること(重複可)。 ・甲種消防設備士第1類、第3類、第4類それぞれ1人以上 ・乙種消防設備士第6類1人以上 ・第1種消防設備点検資格者5人以上 ・第2種消防設備点検資格者5人以上 (3) 那覇市「建設業者格付名簿」の業種「消防施設工事」に登録されていること。
5	那覇市役所 本庁舎等 施設管理 業務委託	(1) 過去2年間に建物の電気及び冷房設備の運用管理業務の請負実績があること。 (2) 従業員に次の者がいること。 ・第1種電気工事士1人以上 ・第1種～第3種のいずれかの冷凍機械責任者免状を有する者1人以上 ・熟練された大工技能を有する者1人以上 (3) 次のいずれかに登録されていること。 ・那覇市「建設業者格付名簿」の業種「電気工事」 ・那覇市「建設業者格付名簿」の業種「管工事」 ・那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札参加資格者名簿 (4) 制服制度があること。

6	新都心銘苅 庁舎 施設管理 業務委託	<p>(1) 過去 2 年間に建物の電気及び冷房設備の運用管理業務の請負実績があること。</p> <p>(2) 従業員に次の者がいること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 種電気工事士 1 人以上 ・ 第 1 種～第 3 種のいずれかの冷凍機械責任者免状を有する者 1 人以上 <p>(3) 次のいずれかに登録されていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 那覇市「建設業者格付名簿」の業種「電気工事」 ・ 那覇市「建設業者格付名簿」の業種「管工事」 ・ 那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札参加資格者名簿 <p>(4) 制服制度があること。</p>
---	-----------------------------	--

表中の「過去 2 年間」とは平成 19 年 1 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日までのことです。

那覇市公告第 2 2 3 号

平成 2 1 年 2 月 2 日

平成 21 年度那覇市公共施設等の一般廃棄物収集運搬業務委託の入札の実施
について

地方自治法第 234 条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札により契約を締結するので地方自治法施行令第 167 条の 6 及び那覇市契約規則第 13 条の規定により、次のように公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 契約案件名 那覇市役所本庁舎等及び銘苅庁舎ごみ処理業務委託
他 11 件 (予定)
- (2) 履行場所 那覇市直営施設及び那覇市上下水道局庁舎
- (3) 履行内容 各施設の仕様書による
- (4) 契約予定日 平成 21 年 4 月 1 日
- (5) 履行期間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に定める者に該当しないこと。
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年 12 月 25 日第 137 号) 第 7 条第 1 項に基づき那覇市長の許可を受けた一般廃棄物収集運搬許可業者であること。

3 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成 21 年 2 月 12 日 (木) 午後 1 時 30 分から

(2) 場所 新都心銘苅庁舎 3 階 職員研修所 (那覇市銘苅 2 - 3 - 1)

4 入札の日時及び場所

(1) 日時 平成 21 年 3 月 23 日 (月) 午後 1 時 30 分から

(2) 場所 新都心銘苅庁舎 3 階 職員研修所 (那覇市銘苅 2 - 3 - 1)

5 入札保証金

入札保証金は、那覇市契約規則第 12 条第 1 項及び那覇市上下水道局契約事務規程第 8 条第 1 項第 3 号に基づき免除する。

6 郵送による入札は認めない。

7 入札参加資格の確認

入札執行前に、入札に参加しようとする者が、市許可業者であることを確認するため、営業許可証の写しを提出する。

8 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 問い合わせ先

那覇市 総務部 管財課 庁舎管理グループ

〒900 - 8585 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

電話 098 - 862 - 9904 F A X 098 - 862 - 9352

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第 3 6 号

平成 2 1 年 1 月 1 9 日

掲 示 済

平成 20 年(2008 年)12 月那覇市議会定例会で議決された平成 20 年度那覇市下水道事業会計補正予算(第 2 号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 20 年度那覇市下水道事業会計補正予算(第 2 号)

(総則)

第 1 条 平成 20 年度那覇市下水道事業会計の補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第 2 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
古島地内公共下水道移設工事	平成 20 年度から平成 21 年度まで	60,000 千円